

あなたと共にあゆむ



いまとべつ

# 議会だより

No. 136  
2003年8月14日発行

[6月定例会]



コンブ干しでにぎわう今別漁港内

- |   |     |
|---|-----|
| ◇6月議会のあらまし 条例・予算・人事・報告・専決・その他 .....       | 2～3 |
| ◇一般質問 「水道会計決算書修正の原因と対応」他（3人の議員） .....     | 3～7 |
| ◇議会のうごき他 議会のうごき・議員提出議案・陳情書・ざんじきゅうけい ..... | 8   |



9千380万1千円とした。

- ・介護保険サービス事業勘定特別会計補正

歳入歳出それぞれ1千348万円を増額し、総額3億8千34万7千円とした。

主な補正は、職員異動に伴う人件費の調整と、一般会計前年度繰入清算金8百万円が主なものである。

・水道事業会計補正職員異動に伴う人件費の調整が主なもので、収益的支出総額から3百59万7千円を減額し、総額1億2千107万4千円とした。

## 報告・専決・その他

め、今議会で再認定された。

- ・平成14年度一般会計繰り越明許費の報告

公共土木災害復旧事業（上股川、上股線、重右衛門川）の年度内の事業完了が見込めないことから、1千738万7千円を繰り越明許費とした。

一般会計前年度繰入清算金8百万円が主なものである。

・平成13年度水道事業会計決算の再認定について

平成14年9月11日に議会の認定を受けた、平成13年度水道事業会計決算の数値に錯誤があつたた

- ・国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、介護保険料の納付額の上限を「7万円」から「8万円」に改正された。

・今別町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、施行月日が平成15年4月1日になることから、専決処分された。

・平成14年度一般会計補正

地方交付税511万7千円、一般公共調整債1千280万円を増額補正。

歳出として、財政調整基金積立金3千万円を補正計上した。

・平成14年度国民健康保

正

歳入歳出にそれぞれ2千586万2千円を増額し、予算総額30億3千451万1千円とした。

3月定例会における予

算補正の調整段階で補足出来なかつた、それぞれの事務事業に係る経費について調整、歳入として、

地方交付税511万7千円、一般公共調整債1千280万円を増額補正。

歳入歳出にそれぞれ2千586万2千円を増額し、予算総額4億7千761万3千円とした。歳入と

して、保険基盤安定繰入金141万9千円増額補

正。歳出については予備費141万円補正計上し

正。歳出にそれぞれ3

歳出にそれぞれ3

歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2千586万2千円を増額し、予算総額4億7千761万3千円とした。歳入と

して、保険基盤安定繰入金141万9千円増額補

正。歳出にそれぞれ3

歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2千586万2千円を増額し、予算総額4億7千761万3千円とした。歳入と

して、保険基盤安定繰入金141万9千円増額補

正。歳出にそれぞれ3

歳出にそれぞれ2

歳入歳出にそれぞれ2

## 人事関係

- ・教育委員会委員選任
- 教育行政の充実を図るために、小倉稻子氏（署月）を追加提案し、議会はこれに同意した。

佐藤豪議員

## 水道会計決算書

**町政を問う**

### 一般質問

6月の定例会では、当面する町の重要な課題について

町執行部の考え方をただしました。

その主な内容を要約してお知らせします。

たのはいつ頃か。職員及び管理者のチェック機能

の体制に問題はなかつたのか。さらに決算監査で

の指摘はどうであったのかという点であります。

たいのはミスに気がつい

ます。また、毎月の試算表の説明を求めます。

このような過ちを繰り返すことのないよう、人材体制やコンピューターシステムの充実を図る必要があると思うが、今後どのようなものか伺います。

水道課で決算書を作成し管理者の決済を受けて総務課へ提出し、監査委員の審査を受けております。決算監査では未収金の徴収はどのようになっていますか等の指摘があります。毎月の試算表は作成していますが、中間貸借対照表の作成はされていません。

県へ提出した決算統計と決算書の食い違いについては、県から指導を受け正規な数値に訂正しております。

錯誤に気がついたのは秋頃で、いろいろ精査し時間をしてことから今回の定例会に再認定の提出となりました。

充実させ、担当課において検算を確實にするなどして対応をしていきたいと考えています。コンピューター・システムの導入については投資と効果の面から検討をしていく必要があると考えております。

町立の施設である診療所、保育所、特養ながやま荘の民営化構想について、町立の施設であることは否定できません。各施設の設立当時は地域の特性により公立運営という方策が最良であったと認識しております。しかし、時代も変わってきており公営と民営ではサービスの面で民営のほうが勝っているとも言えます。

民営化構想について町長は検討をし10月までに結論を出したとの考え方を表明されていましたが、当局の検討状況の説明を求めます。

また、今回の民営化構想は自治体本来の本旨にかなった検討や町立公営の役割をどのように考えたものか。民営化の前



▲ナイトバレーを楽しむ町民

体育館は体力の向上と体育振興のための施設の運営・経営改善の十分な検討・実施がなされているかが問題です。が、それについてはどう考えておられますか。さらに、職員の待遇の問題はどうに考えておられますか。またに建設された施設であります。学校週5日制になります。休日閉館の運営については、施設の活用をし、子どもたちの健全育成の条件整備を図らなければならぬときに、町立体育館の休日閉館は矛盾するのではないか。さらに、町民の利用実績により土・日曜日の利用者が少ないとから、職員の効率的配置の面を考慮して休日閉館としたものであります。ただし、各種大会等開催の場合は土曜・日曜についても対応していくことにしておられます。

町民の健康増進のためには体育館の活用も必要かと思いますが、生活習慣病の予防の観点から生活実態に合った家庭でできる軽易な運動を定着させたいと考えております。

こだわるものではありません。職員の待遇の問題もあり、職員の不利益にならないよう検討していくく考りますのでご理解願います。

質問 体育館は体力の向上と体育振興のための施設であります。学校週5日制における施設の活用については、施設の活用をし、子どもたちの健全育成の条件整備を図らなければならぬときに、町立体育館の休日閉館は矛盾するのではないか。さらに、町民の利用実績により土曜日の公民館開館や町立体育館にミニ図書館の併設などを行っておりま

す。教育長弁 制における施設の活用については、施設の活用をし、子どもたちの健全育成の条件整備を図らなければならぬときに、町立体育館の休日閉館は矛盾するのではないか。さらに、町民の利用実績により土曜日の公民館開館や町立体育館にミニ図書館の併設などを行っておりまして、完全学校週5日

**水道課長答弁**

## 福祉施設の民営化構想について

**町立**  
**長井**

当町の財政を圧迫しているのは町営の施設の運営に

**町立**  
**日閉館**

休日閉館の運営については、施設の活用をし、子どもたちの健全育成の条件整備を図らなければならぬときに、町立体育館の休日閉館は矛盾するのではないか。さらに、町民の利用実績により土曜日の公民館開館や町立体育館にミニ図書館の併設などを行っておりまして、完全学校週5日

保健体育振興計画や健康づくり計画との関連について説明願います。

環境福祉課長答弁 のためには体育館の活用も必要かと思いますが、生活習慣病の予防の観点から生活実態に合った家庭でできる軽易な運動を定着させたいと考えております。



## 議員削減について 町長の所感

併前にすべきではなく、  
論されたが、私は町村合

議員削減について  
会において2度議  
論されましたが、私は町村合  
うまでありません。ま  
た、高野崎整備について  
も、碎石跡地の道路整備、  
高台の設置など予算獲得  
のために関係機関に協力  
します。



◀町村合併について話し合う議員交流会

合併後に議員削減をすべきとの考えであります。

この件について町長の所感を求めます。

**町答 長弁** 町民から選挙で選ばれた議員の方々であり、その

議員の削減ということについては町長としてのコメントは差し控えるのが常識と認識しております。

### 企画振興課長答弁

高野崎周辺につ

いては、展望所、公衆トイレ、シャワー室、旧裴月中学校空き校舎を利用した海峡の家「ほろづき」を整備して参りました。

今後は、財政の厳しさの中で事業に取り組むには、財源確保と事業効果を十分精査して取り組んでいかなければならぬと考えています。また、国・県の補助金を利用して、町の負担が軽減されるの説明をしてきたが、目立つ整備に至らず16年が過ぎました。裴月海岸線の景観や規模は他町村に劣らぬものです。この景観地を大型整備するには予算確保にあることは言

た、高野崎整備についても、碎石跡地の道路整備、高台の設置など予算獲得

のために関係機関に協力します。

**質問** 国道・県道の歩道については県に要望して整備がで

きるのではないか。平館村などはきれいに整備されていることから、当町でも草刈りをするなど歩

道の整備をしていただくことを要望します。

### 国道の歩道の整備を

**建設課長答弁** ガードレール等の支障物のないところは県が直接管

理しております。管内の国道・県道・バイパスの草刈りについては、管理業者が6月3日より作業を開始しております。

**質問** 観光地の大規模整備を  
観光開発については、地域の発展と町民の所得向上を目指しまさまな立案をを目指してきましたが、目の説明をしてきたが、目立つ整備に至らず16年が過ぎました。裴月海岸線の景観や規模は他町村に劣らぬものです。この景観地を大型整備するには予算確保にあることは言

ますので、ご理解願います。

**平山順一議員**

## 食中毒の最終的な原因是

**質問** 3月議会で学校給食センター食中毒については、給食センターで調理・提供した食品を原因とする食中毒と断定されたと答弁がありました。当時は検査も相当時間を要するところから、中間の結果がでた時点での発表ということがありました。その後時間も相当経過したことでありましたが、その後時間も相当経過したことであり、最終的な原因はなんであつたのか答弁を求めてます。

教育  
答  
経路は特定できないが小型球形ウイルスが検出されたことから、これは作業手順を検証確認し、安全衛生に十分分配慮し調理業務を行つて いるところであります。



#### ▲給食前のごあいさつ（今別小学校）

## 町発注工事について

前回の議会で工事番号18号の現場について質問したところ、この現場責任者を議員が務めているのは議員

員兼業禁止法に抵触しないとの見解でありました。しかし、ある時期この現場の標識の現場責任者の欄が空欄になっていました。常駐すべき責任者がいないのは事業を休んでいたものか疑問を感じるものでした。そこで、この現場が終了したのはいつか。また完成検査はいつか。さらに完成検査はいつであつたのかお伺いします。

建設課長答弁  
工事番号18号について終了したのは平成15年3月24日です。完成届けは平成15年3月25日、検査は平成15年3月27日に行つております。

長弁町答については2議員の質問にもお答えしているとおりです。合併に関する委員会を三厩村にも設置していただき、一緒に研究していくまでの旨を申し述べていますのでご理解願います。



▲給食は全校児童一緒に（大川平小学校）

町村合併の進捗状況

## 町村合併の進捗状況について

26日	23日	20日	19日	15日	8日	1日	17日	5月
議会広報委員会	東郡議長会臨時総会	県高規格道路建設促進期成会	新幹線建設促進期成会	議員全員協議会	産業建設常任委員会	青森県議会議員選挙投票日	町観光協会総会	青森県議会議員選挙投票日



● 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情書

● 「地域に勤務する公務員の給与切り下げ見直し」をやめ、地域経済の立て直し、全国一律最賃制の確立を求める陳情書

● 清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情書

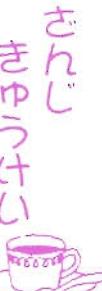
以上、4件の陳情書は委員会付託とした。

## 陳情書

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

可決

## 議員提出議案



▶ 産業建設常任委員会現地視察

▶ 植樹祭風景

▼ 「健康寿命」というのは、健康に年相応の欠陥があつても自立した日常生活ができるという寿命だそうです。  
平成十四年に、WHO（世界保健機関）が発表した「健康寿命」では日本人は七三・六歳とイスの七二・八歳をおさえて世界一である。日本人の平均寿命は八一・四歳であり、健康寿命の七三・六歳との差が七・八年で、この差を少しでも少なくすることが、重要になってくる。(ちなみに当町の平均寿命は七九・一歳である。資料・県健康マップより)  
▼ この五月に「健康増進法」が施行された。世の中が豊かになり、自動車などの乗り物が便利になつて歩くことが少なくなる。皮肉屋の英国人は言つた「牛乳を飲む人よりも、牛乳を配達する方がより健康だ」健康にはくれぐれもご用心を!  
▼ ネブタ祭り、お盆が終わると北国には早い秋がやつて参ります。今年も農作であれと実りの秋に期待してやみません。議会広報136号をお届けします。ご愛読ください。